

2023年
9月1日
第474号



JR東海労



〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-6-5

TEL 03-3201-0350 FAX 3201-0351

Eメール jrtoukairou@yahoo.co.jp

JR東海労働組合

発行人 淵上 利和

編集人 高山 浩

http://jrtoukairou.sakura.ne.jp/

2023年度協約改訂交渉が本格化 不誠実な会社回答を追及！

2023年度労働協約改訂及び労働条件改善に関する要求(『申第4号』)についての団体交渉が始まりました。第1回は8月17日に趣旨説明、第2回は22日に会社回答が示されました。本格的な議論となる第3回以降の要請は次の通りです。

第3回団交(8月24日) 会社は労働組合からの乗務員は運転士資格を有する車掌を含め3名とし、在来線ではワンマン運転はやめることを強く要求しました。在来線のワンマン運転については、業務改革と称した3両編成以上の列車への導入が計画されています。組合は「駅進入・進出時における状態監視が物理的に不可能なため、安全が確保できない」と強く主張しました。しかし、会社は「安全を確保しつつ、計画通りにワンマンを進める」と回答し、対立しました。組合は「会社の安全対策は不十分だ」と強く主張しました。



第39回定期大会より

第4回団交(8月28日) 特殊信号発光機(特発)の見落としが相次ぐ中、組合は、警音等で乗務員に異常を知らせるシステムの導入を要求しました。特発見落としの背後要因として、長時間乗務や少ない仮眠時間の行路で疲労困憊状態で運転していることがあげられます。会社は「基本動作が一番ではあるがハード面も考える」と見解を示しましたが、具体的な対策は明らかにしませんでした。組合は「防護無線のような警音が有効だ」と強く主張しました。

「省令に基づく」とされている技能や知識の確認について、組合は「毎月の訓練での確認は一体何なのか。JR他社ではこのような試験は行っていない」と主張しました。組合は「省令に基づく必要知識の確認も必要だ。乗務員としての」の一点張りでした。全職場での前月10日までの休日予定公表という要求に対し、組合は「必要な要員がいなければ10日に休日予定が発表できない」と主張しました。会社は、要員不足を全く認めず、対立しました。年休について、組合は労基法第39条により労働者の権利が保障されていることを念頭に議論をしました。しかし、会社は「時季指定(年休申し込み)は仮の申し込みだ。25日に就労義務の有無が発生する」とし、対立しました。組合は「労働者(社員)が時季指定を行なった日はいつなのか」と質問したところ、会社は「25日である」と回答したため、「それはおかしい。年休申込日が時季指定を行使した日である」と反論しました。また、会社は「事業の特性上、時季変更権の行使は5日前だ」と、労基法の趣旨を歪めた回答を行い、対立しました。最後に、年休が失効する事態などは、要員が不足している証左であることから、適正な要員配置を強く主張しましたが、会社は「適正要員は確保している」の一点張りです。全てにおいて対立しました。



新幹線関西地本は8月28日、摂津市コミュニティプラザで第29回定期大会を開催しました。来賓として、本部淵上委員長、畑野副委員長、本橋書記長、山内総務部長、松山組織部長、地本OB会工藤会長が出席されました。

新幹線関西地本は8月28日、摂津市コミュニティプラザで第29回定期大会を開催しました。来賓として、本部淵上委員長、畑野副委員長、本橋書記長、山内総務部長、松山組織部長、地本OB会工藤会長が出席されました。

4地本大会が全て終了

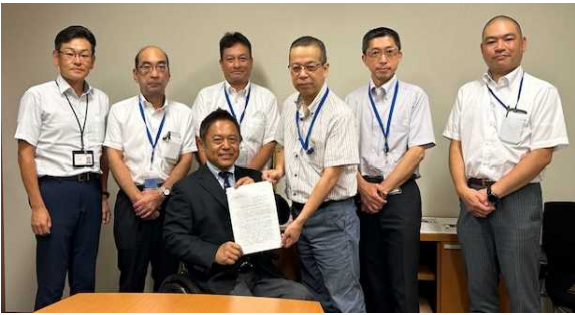
新幹線関西地本第29回定期大会

笹田委員長は、挨拶で「年休裁判で大阪地裁は、東京地裁の判決とは真逆の超反動判決を言い渡した。大阪地裁の反動判決は、法の解釈までも歪め、争点の核心である年休権すら判決文に載せないという前代未聞といえる判断であり、何か大きな力が働き、巻き返しを図ったと感じている。しかし、このような労働者の権利を蔑ろにする判決が罷り通る世の中、労働者の権利がどんどん奪われ、権力者の好き勝手にできる世の中となれば、戦争への入り口になる。私たちは、労働者の立場で労働者の権利と利益を守る闘いを大切に、諦めず声を上げ、連帯の和を広めていこう」と訴えました。

質疑では、「サービックで団体交渉を行った。4月から要員が増えた。サービック労組は何もやらない」「年休裁判の闘いで、現状変革と組織拡大を勝ち取った。空白裁判の闘いなどで、更に闘いをアップグレードさせた」「スロープの改善について、障がい者団体、JR総連、本部の働きかけで展望が開けた」などの意見が出されました。浦谷書記長は「9月10日に『大弾圧、大量処分から30年！JR東海労の未来を切り開く9・10集会』を開催する。地本として最大限取り組み」と、総括答弁を行いました。新執行部は、下茂執行委員、渡邊執行委員、細田特執、山本特執、三田特執が副委員長に就任し、柳楽副委員長、前田副委員長、西執行委員、王丸執行委員が退任されました。

お体の不自由なお客様にやさしい鉄道を！ 横澤議員との意見交換開催！ 会社にネット予約システムの要求提出

本部とJR総連は8月1日、JR東海におけるお体の不自由なお客様等に対する対応について、横澤たかのり参議院議員（立憲民主党・岩手）と意見交換を行い、現実と問題点を訴える「要請書」を提出しました。JR東海から畑野副委員長、本橋書記長、新幹線関西地区分会三田分会長が参加し、JR総連から小林政治・政策部長、伊藤広報部長が参加しました。



横澤議員は不慮の事故により車いすでの生活を送っており、お体の不自由なお客様の思いや、公共交通機関を利用する際の不便さ等について感じてもらっています。私た

ちは、職場で発生している様々な問題点を4点にまとめ要請を行ない、改善に向けて意見交換を行いました。

JR東海はこの間、新幹線ネット予約システムにおける身体障害者割引の適用ができてきたように会社に申し入れてきました。が、「係員が身体障害者手帳等の本通を拝見し、本人確認を厳正に確認させていた」は本人確認が「プレス予約」では本人確認ができないなど、理由に、駅の窓口で購入するとし、改善する姿勢は

全くありませんでした。このことにより、お身体の不自由なお客様は乗車日より前に駅に向いて乗車券を購入することが大きな負担となっていました。

本部は8月3日、新幹線ネット予約システムにおける身体障害者割引の適用に関する申し入れ（『申第3号』）を提出し、団体交渉の開催を要求しました。

要求の趣旨は、以下の通りです。

①JR東日本、JR西日本は、マイナンバーカードを利用し、身体障害者手帳情報や療育手帳情報を確認するシステムとされているが、会社の見解を明らかにすること。
②東海道・山陽新幹線

のネット予約サービス「エクスプレス予約」及び「スマートEX」で身体障害者割引が適用できない理由、根拠を明らかにすること。
③「エクスプレス予約」及び「スマートEX」で身体障害者割引が適用できない理由、根拠を明らかにすること。

④会社が営業施策の強化として打ち出した「東海道新幹線のネット予約を多くのお客様にご利用いただけるよう取り組む」としていることについて、お体の不自由なお客様を考慮しているのか明らかにすること。

⑤在来線でも身体障害者割引が適用できるよう、システムを早急に改善すること。

安全を脅かす業務改革に抗して闘う！

静岡・名古屋地本が合同会議

静岡・名古屋の両地本は8月19日、牧野コミュニ



ニティセンターで「安全を脅かす業務改革に抗する」19 JR東海静岡地本・名古屋地本合同会議を開催しました。会議には、両地本3役、業務担当をはじめ、本部長が参加しました。

会社は昨年10月、「業務改革」を労働組合に一切説明せずプレス発表しました。在来線では、3両編成以上のワンマン列車の拡大が計画されてい

ることから、今後の闘いをつくり出すために会議を開催しました。座長に静岡地本山本書記長を選出し、静岡地本半場委員長と本部長が役員が挨拶しました。

議論では、「ダイヤ改正後に仕事量が増加し、乗務員の仕事がつくなら疲弊度が増した結果、事故が増えている」「以前CMCの社員がやっていた仕事を乗務員がやることになり仕事量が増加している」「夜間の汚物処理の対応を乗務員がすることになり、睡眠時間が大幅に減った」「車内点検を乗務員がやっていた

が、ゴミが散乱しサービス低下になっている」「これ以上のワンマンの拡大は安全上において不安を感じる」などの意見が出されました。御辺書記長は、「反対の闘いとして、情報交換とお互いに適時の申し入れや教宣活動など、具体的に運動を進めていこう」とまとめ、会議を終了しました。

淵上裁判・本橋裁判 証人尋問決まる！

9月15日に開廷される淵上地位確認（運輸所復帰）裁判第7回口頭弁論（証人尋問）で、原告の淵上委員長と会社との窓口である斉藤副委員長が証人に立ちます。

また、11月1日に開廷される本橋強制出向差止裁判第6回口頭弁論で、原告の本橋書記長が証人に立ちます。しかし裁判所は、斉藤副委員長の証人について不当にも却下

しました。第5回口頭弁論前日の8月17日、被告会社は斉藤副委員長を採用しないよう、裁判所に「意見書」なる書面を提出したことが判明しました。現在、証人に立つ3名を支える取り組みを行っています。

台風を吹き飛ばせ！

静岡県協キヤンプに参加

JR総連静岡県協議会のサマーキャンプが8月16、17日、西湖で開催され、JR東海静岡地本の仲間が準備を行いました。前日深夜に台風7号が通過、キャンプ当日も太平洋側は激しい雨が降り、新幹線や東海道線が運転見合わせとなりました。現地に集まり、キャンプ

を開催することができました。西湖では、雨は降らず、好天に恵まれました。

沼津市議会平野けん議員や、JR貨物労組の仲間も遠方から駆けつけ、楽しい一夜を過ごしました。また、JR総連東海地協細川議長、JR東海労上委員長より高級ワインの差し入れがあり、



七厘炭火焼きのホルモンや牛肉、沼津港で上がった魚などをつまみに、美酒を堪能しました。